

「協会員と顧客の紛争等の解決のための業務委託等に関する規則」 の一部改正の施行日について

平成 23 年 3 月 15 日
日 本 証 券 業 協 会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC：フィンマック）は、去る 2 月 15 日付で、金融庁長官から指定紛争解決機関の指定を受けるとともに、平成 23 年 4 月 1 日より、指定紛争解決機関として特定第 1 種金融商品取引業務に係る紛争解決等業務を開始することが決定されたところである。

これを受け、去る 2 月 15 日開催の自主規制会議で了承された「協会員と顧客の紛争等の解決のための業務委託等に関する規則」の一部改正の施行日を「平成 23 年 4 月 1 日」と定めることとする。

以 上

平成23年2月15日

金 融 庁

紛争解決等業務を行う者の指定について

本日、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第156条の39第1項の規定に基づき、下記の団体を紛争解決等業務を行う者として指定しました。

記

1. 団 体 名 : 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
2. 所 在 地 : 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
3. 業務の種別 : 特定第一種金融商品取引業務

※ なお、業務開始日は4月1日を予定しています。

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)
総務企画局企画課金融トラブル解決制度推進室
(内線3516、3856)

【参考】 [金融ADR制度\(金融分野における裁判外紛争解決制度\)について\(PDF: 73K\)](#)

「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正について

平成 23 年 3 月 15 日
日本証券業協会

1. 改正の趣旨

今般、日本公認会計士協会において、3月15日付で「業種別委員会報告第40号『金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務の取扱いについて』（以下「第40号報告」という。）及び「業種別委員会研究報告第7号『証券会社における顧客資産の分別管理に関する合意された手続業務について』」が改正され、委員会報告等公表物の名称を明確化^(注)する観点から第40号報告の名称が変更等されたことに伴い、別紙のとおり、「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正を行うこととする。

2. 改正の内容

日本公認会計士協会「第40号報告」の名称を「業種別委員会実務指針第40号『金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務の取扱いについて』」に改めるなど所要の整備を図る。 (第2条)

3. 施行の時期

この改正は、平成23年3月15日から施行する。

以 上

(注) 平成22年8月11日付「日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公表物の体系及び名称について」(http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/post_1396.html)を御参照ください。

「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正について

平成 23 年 3 月 15 日

(下線部分変更)

新	旧
(監査法人等による分別管理監査等) 第2条 会員は、金商法第 43 条の 2 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項及び第 2 項の規定による顧客資産の分別管理の状況について、毎年 1 回以上定期的に、日本公認会計士協会「業種別委員会実務指針第 40 号『金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務の取扱いについて』(平成 23 年 3 月 15 日)」及び「業種別委員会研究報告第 7 号『証券会社における顧客資産の分別管理に関する合意された手続業務について』(平成 23 年 3 月 15 日)」に定めるところにより、公認会計士又は監査法人(次項において「監査法人等」という。)による分別管理の法令遵守に関する検証業務又は合意された手続業務に係る分別管理監査(以下「分別管理監査等」という。)を受けなければならない。 2 } 3 } (現行どおり) 4 } 付 則 この改正は、平成 23 年 3 月 15 日から施行する。	(監査法人等による分別管理監査等) 第2条 会員は、金商法第 43 条の 2 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項及び第 2 項の規定による顧客資産の分別管理の状況について、毎年 1 回以上定期的に、日本公認会計士協会「業種別委員会報告第 40 号『金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務の取扱いについて』(平成 20 年 10 月 31 日)」及び「業種別委員会研究報告第 7 号『証券会社における顧客資産の分別管理に関する合意された手続業務について』(平成 20 年 10 月 31 日)」に定めるところにより、公認会計士又は監査法人(次項において「監査法人等」という。)による分別管理の法令遵守に関する検証業務又は合意された手続業務に係る分別管理監査(以下「分別管理監査等」という。)を受けなければならない。 2 } 3 } (省 略) 4 }

以 上

「日本証券サミット (Japan Securities Summit)」の模様について

平成 23 年 3 月 15 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 概要

3 月 1 日 (火)、米国ニューヨークにおいて「日本証券サミット」を開催した¹。
本イベントの概要は以下のとおり。

名 称：日本証券サミット (Japan Securities Summit)
主 催：日本証券業協会・米国証券業金融市場協会 (SIFMA)
開 催 期 日：平成 23 年 3 月 1 日 (火)
開 催 場 所：ニューヨーク SIFMA Conference Center
プログラム：別添 1 のとおり

同イベントには、ニューヨークをはじめ米国東海岸の証券会社、金融機関、機関投資家、投資顧問業者、本協会会員会社（現地拠点からの参加者を含む）、情報ベンダー等を中心に約 180 名が来場した。

今回のイベントでは、日米のスピーカーを中心とする round-table discussion を開催したほか、これに続くセミナーでは、過去 3 回のイベントと同様日本の証券市場の幅広いトピックを取り上げ、シティバンク C O O のダグラス・ピーターソン氏、商船三井 代表取締役 取締役会長の芦田 昭充氏が基調講演を行ったほか、日本及び米国の証券・金融業界、シンクタンク、機関投資家の代表、金融庁の参事官、財務省の国債担当課長、法律専門家、学識経験者らがパネル・ディスカッションを行った。

議論の大筋としては、日本は人口の高齢化や財政赤字などの困難な課題を抱えている一方、環境技術や品質管理に優れた多数の企業を生み出していること、アジアの成長を支えその成果を享受できる立場にもあること、質が高く深い流動性のある金融資本市場が存在し多くの米国金融機関も活動していることなどの指摘が多く、のスピーカーから出された。また、ニューヨーク証券取引所などがグローバルな事業展開を進める中で、日本の証券取引所の取組みにも関心が寄せられた。

¹平成 19 年 4 月に本協会が公表した「今後の金融・資本市場のあり方を考える懇談会」の中間報告において、東京市場の国際化の観点から、我が国の実情や取組みについて官民一体となった海外への積極的な PR が不可欠であるとしており、海外でのセミナー開催が提言された。これを踏まえ、平成 20 年 1 月第 1 回日本証券サミットをロンドンにおいて、平成 21 年 3 月第 2 回を香港にいて、平成 22 年 3 月第 3 回をシンガポールにおいて開催した。

なお、本イベントと平行して、本協会会員会社の代表が NYSE、ニューヨークの証券会社等を訪問し、米国におけるリテイル証券ビジネスの状況等を視察した（視察日程は別添2のとおり）。

2. ディスカッションの内容

本イベントにおいて行われたディスカッションの内容は以下のとおり。

【日米業界代表者懇談会】

セミナーに先立ち開催した日米のスピーカーを中心とする round-table discussion（参加者及びアジェンダは別添3のとおり）には、日本側8名、米国側8名が参加し、

- 1) 金融危機後の世界的な規制改革の動き、特に米国におけるドッド・フランク・アクトやバーゼル委員会により新たに導入・強化される規制が証券・金融業に及ぼす影響、
- 2) 今後の取引所、取引システムのあり方、
- 3) 日本の経済・証券市場の課題として、日本企業の収益性、高齢者・退職者に適した投資商品の提供、デフレ下で若年層の負担が増大していることへの対応の必要性等、
- 4) 投資者保護のあり方として、無登録業者による未公開株の取引を原則無効にする日本の法案、米国における投資顧問業・証券業に共通の fiduciary duty（信託義務）導入の動き、投資教育等

が議論された。

【開会の辞】

セミナーの冒頭、SIFMA CEO のティモシー・ライアン氏及び本協会前会長が開会の辞を述べた。ここで、ライアン氏は、「金融危機から各国経済が回復しつつある中で、グローバルな規制改革が進行し、証券・金融業を取り巻く環境も大きく変化している。アジアではシンガポール、インド、中国などが新たな国際的金融センターとして成長する中で日本の市場は独自の投資とビジネスのチャンスを提供している。日本の市場が提供する魅力的なオポチュニティについて、セミナー参加者に理解を深めていただきたい。」と述べた。前会長は、「世界の経済・金融市場が金融危機に伴う不振から回復しつつある中で、日本でも危機の教訓を踏まえた規制改革、市場の活性化・効率化のための方策が進められている。本日のセミナーでは、日本の経済・金融市場の最新の動向を紹介するとともに、日米両国の市場関係者のリネージュ強化を図りたい。」と述べた。

【基調講演 1：米国から見た日本及び日本の金融市場】

次に、シティバンク COO のダグラス・ピーターソン氏が「米国から見た日本及び日本の金融市場」というテーマで基調講演を行った。同氏は、「商品取引・金融サービス取引双方においてアジアのプレゼンスが拡大し今後もアジア諸国の力強い成長が見込まれる中で、世界的な傾向として収益の源がもの作りからソフトあるいはテクノロジーにシフトしており、これらの変化は日本の企業・経済に有利に作用する」ことを指摘した。一方、「日本がこれらのチャンスを生かすためには、農業改革を進めながら TPP に参加し、また、不安定な政治状況を克服することが必要である」と述べた。さらに、シティバンクの日本拠点の運営に 6 年間携わった経験を踏まえ、「日本の企業は、①長期的な業務戦略、②たゆまぬ改善の精神、③クオリティの高い技術・サービスの提供能力という三つの強みを依然として維持している」ことを指摘した。

【基調講演 2：海運業から見た世界経済】

続いて、商船三井代表取締役/取締役会長の芦田昭充氏が「海運業から見た世界経済」をテーマに基調講演を行った。芦田氏は、綿密な需要予測とコスト分析に基づいた船種・輸送契約の多様化、環境にも配慮した新型船の導入など、海運業で高い競争力を維持する同社の業務戦略を紹介した。また、世界の人口増加、新興国の貿易拡大を背景に、今後も海運業の需要は着実な増加が見込まれることを指摘した。さらに、同氏は、日本の経済・企業全体の強みとして、多額の純対外資産の存在、成長著しいアジアとの貿易・投資面での緊密な関係、ハイテク製品に不可欠な高度な技術の提供能力、世界トップレベルの環境技術とエネルギー効率等を指摘した。

【パネル 1：日本の証券市場】

最初のパネルでは、みずほ証券シニア・アドバイザーの吉國眞一氏がモデレーターとなり、東京証券取引所グループ代表執行役社長の斉藤惇氏、大和総研専務理事の川村雄介氏、国際銀行協会事務局長のトニー・ソレンティ氏、NYSE ユーロネクスト マネージングディレクターのマーク・イエキ氏がパネリストとして参加し、グローバルな視点から日本の証券市場の課題と可能性を議論した。人口の高齢化、アジア諸国の台頭による日本の地位の相対的低下とジャパン・パッシングなどが懸念される一方、証券市場の可能性・潜在力として以下の諸点が指摘された。

- 1) 日本は貿易や直接投資を通じてアジア諸国と緊密な関係にあり、アジア諸国が輸出を拡大している製品の多くに日本のハイテク部品が組み込まれており、アジア諸国の成長は日本の企業・経済ひいては証券市場に多大なプラスの影響を及ぼす。
- 2) 日本には 1 7 兆ドルの個人金融資産、巨大な政府年金基金が存在するほか、今後アジアへの資金提供元としての役割が期待されるため、資金運用を担う金融機関・証券会社には大きなビジネス・チャンスが存在する。

- 3) 東証による高速取引システムの導入やプロ向け市場の創設、成長企業の IPO 促進、デリバティブや ETF 取引の利便性改善など、証券市場の取引インフラの整備・拡充にも進展が見られる。

【パネル2：規制改革の動向】

次のパネルでは、デービス・ポーク・ウォード・ウェル法律事務所パートナーのランドール・グーイン氏がモデレーターとなり、金融危機後の規制改革とそれが今後の金融・証券ビジネスに及ぼす影響について議論した。パネリストのうち、バンクオブアメリカ・メリル・リンチ副会長のディック・マコーマック氏がマクロ的な視野から金融危機の背景及びその後の規制改革の動向を概観し、プロモントリー・フィナンシャル・グループのスーザン・クラウゼ・ベル氏が G20、金融安定化理事会（FSB）の提案を受け導入が見込まれる、システム上重要な金融機関（Systemically Important Financial Institutions: SIFIs）及びその中でも国際的業務におけるプレゼンスが大きい Global SIFIs（G-SIFIs）への追加的な所要資本規制に関する検討の進捗状況を説明した。金融庁総務企画局参事官の鷲見周久氏は、日本への投資が成長するアジアのリターンを享受する最適な方法であること、日本の銀行セクターはバブル崩壊やアジア通貨危機を経てショックへの対応力が強化され、今回の金融危機による影響は比較的軽微であったことを指摘しながら、規制の整備、過重な規制の撤廃、非居住者が受ける公社債等利子にかかる所得税の源泉徴収の免除など、国内外の投資家に使い勝手の良い市場を提供するための政府の施策について説明した。野村総合研究所主席研究員の大崎貞和氏は、日本企業のコーポレート・ガバナンスにつき、株の持合比率の低下、委員会設置会社制度の創設、独立監査人・取締役の導入につき解説した。

【パネル3：日本の潜在力と課題】

最後のパネルでは、標記のテーマの下で、モルガン・スタンレー MUFG 証券マネージングディレクター・経済調査部長のロバート・フェルドマン氏がモデレーターとなり、「財政と国債市場の見通し」、「株式市場の見通し」に焦点を当て議論が行われた。まず、財務省理財局国債企画課長の中島淳一氏が国債の現状について、①発行額は借換債の増加もあり直近3年度連続して増加している、②大半（95%）は国内の投資家が保有している、③外国人の保有は金融危機後減少していたが昨年後半から増加に転じている、④利回り及びCDSのスプレッドは比較的安定している等の諸点を指摘し、2020年にプライマリー・バランスを均衡させることを目指す政府の財政指針を説明した。慶応大学経済学部教授の吉野直行氏は、財政破綻したギリシャ等との比較、日本の税収と歳出の動向、日本の国債に対する需要が増大している要因等を説明し、国債への需要は依然堅調であり、すぐに危機的な状況に陥るとは考えられないが、長期金利が成長率を上回っている状況に鑑み、着実に対策を進める必要があることを指摘した。日興アセットマネジメント・アメリカ CIO のローレンス・プレーガー氏は、株式市場の今後の見通しについて、欧米経済の回復と中国その

他アジア諸国の成長の波及効果、新興国の成長に伴う円の相対的下落等が日本企業の収益・株価にプラスに作用すると考えられる一方、世界経済の減速や更なる円高がリスク要因として考えられることを指摘した。さらに、パネリストの間で、トレードオフの関係にある政府の歳出削減率と消費税引上げ率の最適な組み合わせ等について議論が行われた。

以 上

第4回日本証券サミット（於ニューヨーク）プログラム（平成23年3月1日（火））

1. 日米両国金融・資本市場代表者の懇談会（12:00～13:15）

（主なトピック）

- ・ 金融危機後のビジネス、規制のあり方
- ・ 日米両国市場の課題と展望

2. セミナー

1) 開会挨拶（13:20～13:30）

米国証券業金融市場協会CEO ティモシー・ライアン氏

日本証券業協会会長 前 哲夫

2) 基調講演（13:30～14:30）

①「米国から見た日本及び日本の金融市場」

シティバンク COO ダグラス・ピーターソン氏

②「海運業から見た世界経済」

商船三井 代表取締役 取締役会長 芦田 昭充氏

3) パネル・ディスカッション（14:30～17:50）（途中休憩あり）

① 日本の証券市場（グローバルな視点から見たその魅力と課題）

モデレーター：みずほ証券シニアアドバイザー 吉國 眞一氏

パネリスト：東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長 斉藤 惇氏

大和総研専務理事 川村 雄介氏

国際銀行協会事務局長 トニー・ソレンティ氏

NYSE ユーロネクスト マネージング・ディレクター

マーク・イエキ氏

② 規制改革の動向（金融・資本市場への影響）

モデレーター：デビッド・ホーク・ワードウェル法律事務所パートナー

ランドール・グリーン氏

パネリスト：野村総合研究所主席研究員 大崎 貞和氏

金融庁総務企画局参事官 鷺見 周久氏

バンクオブアメリカ・メリルピッチ 副会長 ディック・マコーマック氏

プロモントリー・フィナンシャル・グループ スーザン・クラウゼ・ベル氏

③ 日本の潜在力と課題（財政と国債、債券市場の活性化、有望業種）

モデレーター：モルガン・スタンレー MUFG 証券マネージング・ディレクター・経済調査部長

ロバート・フェルドマン氏

パネリスト：財務省理財局国債企画課長 中島 淳一氏

：慶応義塾大学経済学部教授 吉野 直行氏

：日興アセットマネジメント アメリカ CIO ローレンス・プレーガー

3. レセプション（18:00～19:00）

海外視察(第4回日本証券サミット他)日程表

日付	時間	予 定
2 月 27 日(日)	11:10 10:15	成田発(JL006 便)ターミナル2 ニューヨーク着 モルガン・ライブラリー等 NY 市内視察
2 月 28 日(月)	10:45 12:00 13:30 15:30	ニューヨーク証券取引所 FINRA との会食 Daiwa Capital Markets America 訪問 テレビ東京 「モーニングサテライト」番組見学
3 月 1 日(火)	13:00-19:00	日本証券サミット参加
3 月 2 日(水)	9:30-11:00 12:00-14:00 14:30-16:00 16:30-17:30	Century Securities (subsidiary of Stifel Nicholas) Davis Polk & Wardwell LLP UBS Wealth Management Americas Bank of America Merrill Lynch
3 月 3 日(木)	12:00-14:00 15:00-17:00	E*TRADE AXA Equitable
3 月 4 日(金)	9:00 12:10	ホテル発 JFK 空港へ ニューヨーク発(JL005)
3 月 5 日(土)	16:25	成田着(予定)ターミナル 2

日米業界代表者による懇談会

1. 日時：平成 23 年 3 月 1 日 12 時～13 時 15 分
2. 場所：米国 ニューヨーク SIFMA Conference Center
3. 議題
 - 金融危機後の規制の枠組みと事業環境
 - ・ドッド・フランク・アクトの影響
 - ・グローバルな規制改革の影響（新バーゼル規制とシステム上重要な金融機関（SIFI）への追加規制等）
 - 最近の市場における課題

4. 出席者

日本側

大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングス 会長	後藤正明 氏
大和総研 専務理事	川村雄介 氏
東京証券取引所グループ 取締役兼代表執行役社長	斉藤惇 氏
野村総合研究所未来創発センター 主席研究員	大崎貞和 氏
野村ホールディングアメリカ 社長兼 CEO	松葉直樹 氏
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社 取締役副会長	蔵元康雄 氏
みずほ証券 シニアアドバイザー	吉國眞一 氏
日本証券業協会 専務理事	大久保良夫 氏

米国側

SIFMA CEO	ティモシー・ライアン 氏
シティグループ 副会長	ジェフリー・シェイファー 氏
シティバンク COO	ダグラス・ピーターソン 氏
デービス・ポーク・ウードウェル法律事務所 パートナー	ランドール・グリーン・氏
デービス・ポーク・ウードウェル法律事務所 パートナー	ルイジ ドウ・ゲンギ氏
バンクオブアメリカ・メリル Lynch 副会長	ディック・マコーマック 氏
米日経済人会議 代表兼 COO	ジェームス・ファザリー 氏
プロモントリー・フィナンシャル・グループ パートナー	スーザン・クラウゼ・ベル 氏